

令和3年度 上武大学 大学院 経営管理研究科 シラバス

講義番号	授業科目名	国際取引法特論B		担当教員	吉田 一康		
	英語授業科目名	International Business Law B		単 位	2	学 期	後期
対象年次	1・2年次	クラス指定	なし	他との関連	国際取引法演習を選択の場合は受講のこと		
履修条件	法律と英語の基礎的な知識を有し、法律英語に興味があることが望ましい。						
テーマ・副題	英文契約書の理解						
授業の教育目的・目標	(1) 国際取引法の各論の理解 (2) 英文特許実施許諾契約書の理解						
授業の理解度の到達目標	(1) 英文特許実施許諾契約書の内容を理解できること。 (2) 国際投資や国際合弁事業などに関する法律について理解すること。						
授業キーワード	国際取引法、インターネット法、特許実施許諾契約						
授業の内容	国際取引法の概略を説明するとともに、今後、益々重要性が増してくると思われる英文契約書を理解するために、英文特許実施許諾契約書を教材として分かり易く解説します。						
授業の方法	(1) 50～60分 レジュメを使用した講義 (2) 30～40分 練習問題、質問、討議						
授業展開	(1) 講義紹介 講義内容・成績評価等について説明します。 (2) 事例問題 前期の復習も兼ねて国際取引に関する事例問題と解答を行い、紛争解決システムの概略を説明します。 (3) 国際海上貨物保険 輸出入品の海上輸送の際に付保する保険に関する法律等について説明します。 (4) 各国法の概要 世界の主要な法体系について説明します。 (5) 国連物品売買条約 (CISG) と民法 CISGと日本の民法の比較について説明します。 (6) CISGと民法 (申込みと承諾) 国際取引契約締結のための隔地者間の申込みと承諾について説明します。 (7) インターネット取引法 自宅に居ながらにして国際取引に参入可能なインターネット取引に関する法律について説明します。 (8) 合弁事業 外国の当事者を含む複数が協力して行う事業に関する法律等について説明します。			(9) 英文合弁契約書 海外での合弁会社設立に関する英文契約書について説明します。 (10) 各国の食習慣 交渉や営業のため海外滞在時に留意すべき、日本と異なる各国の食習慣とその背景などについて説明します。 (11) 産業財産権 (国際的観点) 日米欧の産業財産権の概略について説明します。 (12) 国際投資 日本から国際投資する場合、M&Aなどに関係する法律や用語などについて説明します。 (13) 法律英語 米国の陪審員裁判で使用される法律英語について、理解します。 (14) 英文特許実施許諾契約書① 典型的な英文特許実施許諾契約書の前半部分の「定義」や「実施許諾」などの基本事項について説明します。 (15) 英文特許実施許諾契約書② 典型的な英文特許実施許諾契約書の後半部分の「準拠法」や「無効規定」などの基本事項について説明します。			
成績評価方法	(1) 積極性 30～40% (2) 筆記試験 60～70%						
成績評価基準	A 80%以上 B 70～79% C 60～69% D 59%以下 (不合格)						
テキスト	毎回、レジュメと練習問題を配布し、テキストは特に使用しません。						
参考図書	①佐野寛『国際取引法』(有斐閣, 第4版, 2014) 2750円 ②石川雅啓『実践貿易実務』(JETRO, 第12版, 2016年) 3190円 ③中島暁『詳解国際法律文書作成』(商事法務, 2013) 4400円						
準備学習に必要な時間、又はそれに準じる程度の具体的な学習内容	(1) 各講義の内容に関係する参考図書の該当箇所を読んでくること (1時間程度)。 (2) 各講義の内容に関係するニュースを、新聞やインターネットなどで見た場合は、読んで概要を説明できるようにすること。						
学生へのメッセージ	元気があれば何でもできる!						
オフィスアワー	毎週、講義日は、新町キャンパス (講義室、講師控室など) におります。						
連絡先	電話番号	0270-32-1011 (大学事務室)		メールアドレス	yoshidai@ic.jobu.ac.jp		
人数制限	なし						